

女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップ 骨子（案）

総論：フォローアップの基本方針・考え方

- ・フォローアップ作成の経緯

パラ 18 について

- ・民法及び戸籍法の一部を改正する法律案（仮称）について
- ・男女共同参画会議平成 22 年 7 月答申及び第 3 次男女共同参画基本計画における家族法制の整備に関する記述並びに同計画の広報活動の実施

パラ 28 について

I. 意思決定過程への女性の参画を拡大するための数値目標とスケジュールを設定した暫定的特別措置について

- ・平成 22 年 12 月 17 日、第 3 次男女共同参画基本計画を閣議決定。各重点分野において期限と数値を定めた成果目標を設定。最終見解の重点分野についても、例えば下記の数値目標を設定。
 - 政治分野：国会議員立候補者の女性割合
 - 行政分野：国家公務員及び地方公務員の採用・登用、国及び地方公共団体の審議会委員に占める女性割合
 - 雇用分野：民間企業管理職の女性割合、ポジティブ・アクション取組企業の割合
 - 学術分野：大学教授等の女性割合、研究者の採用に占める女性割合

II. 女性の参画の拡大を推進するための取組について

- ・「2020 年 30%」の目標の達成に向けて、様々な実効性ある積極的改善措置を推進

○政治分野への女性の参画の拡大

- ・各政党、地方議長会への要請文の発出、副大臣から政党幹事長への要請
- ・政党別男女共同参画状況についての調査・公表
(第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大)

○行政分野への女性の参画の拡大

- ・女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針、各府省の取組

- ・第3次男女共同参画基本計画に基づく推進、環境整備、フォローアップ等
(第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大)

○雇用分野における女性の参画の拡大

- ・企業のポジティブ・アクション計画の作成・実施への支援
- ・公共調達における評価 等
(第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保)

○学術分野における女性の参画の拡大

- ・目標設定を含めた各大学における取組の促進
- ・総合科学技術会議(答申)
- ・各機関における数値目標設定の奨励、国の公募型研究事業等審査員への女性の登用 等
(第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実、第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画)

○あらゆるレベルでの女性の参画の拡大

- ・政党、経済団体、労働組合、教育・研究機関等の様々な団体への要請文の発出
- ・農業委員会・農業協同組合役員、教育委員会、都道府県防災会議の女性ゼロ組織をなくす目標、初等中等教育機関の教頭以上、自治会長の女性割合への数値目標

○推進体制等の強化

- ・基本問題・影響調査専門調査会(ポジティブ・アクションWG)の議論・報告
- ・監視専門調査会におけるモニタリング
- ・男女共同参画推進連携会議(ポジティブ・アクション小委員会)の取組